

四国地方整備局渇水対策本部の解散について

● 四国地方整備局管内の状況について

四国地方整備局管内の直轄2水系（那賀川水系那賀川、吉野川水系銅山川）において、渇水調整を開始したことから国土交通省四国地方整備局は、4月3日9時に「四国地方整備局渇水対策本部」（本部長：四国地方整備局長 名波義昭）を設置しました。

その後、平成29年4月10日からの低気圧通過の影響による降雨があり、那賀川水系の長安口ダムの貯水率は4月13日8時時点で83.2%まで回復し、今後、更に回復する見込みであることから、4月13日9時をもって那賀川水系那賀川の取水制限は全面解除となりました。

● 四国地方整備局渇水対策本部の解散について

那賀川水系那賀川の取水制限が全面解除され、渇水調整を行っている水系が2水系から1水系となったため、国土交通省四国地方整備局は、「四国地方整備局渇水対策本部」を4月13日9時に解散しました。

渇水対策本部設置日数：10日間

● 取水制限期間について

那賀川水系那賀川（長安口ダム）：12日間（平成29年4月1日9時～4月13日9時）

吉野川水系銅山川（銅山川3ダム）：継続中（平成29年4月3日9時～）

※吉野川水系銅山川については、銅山川3ダム（富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダム）の貯水率は4月13日8時時点で62.0%であるため、取水制限は継続中です。

平成29年4月13日

国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部

水政課 課長補佐 朝川 康則（内線3552）

○：河川管理課 河川保全専門官 清水 敦司（内線3524）

TEL 087-811-8316（水政課 直通）

TEL 087-811-8320（河川管理課 直通）

○：主な問い合わせ先